様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年　　10月　　17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃしーびーてぃそりゅーしょんず  一般事業主の氏名又は名称　株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズ  （ふりがな）のぐち　こうじ  （法人の場合）代表者の氏名 野口　功司  住所　〒101-0022　東京都千代田区神田練塀町3　AKSビル6階  法人番号　4010001146894  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 公式HP「OUR VISION」 2. 公式HP「DXに関する取り組み」 | | 公表日 | 1. 2024年　　7月　　11日 2. 2024年　　7月　　11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公式HP「OUR VISION <https://cbt-s.com/recruit/> 2. 公式HP「DXに関する取り組み」自社内のDXへの取り組み <https://cbt-s.com/recruit/company/dx>  「基本方針‐ビジネスモデルの創造」 <https://cbt-s.com/recruit/company/dx> | | 記載内容抜粋 | 日本が豊かであり続けるためには、「教育」が最重要だと私たちは考えます。CBTソリューションズは教育制度をITで構築・効率化させ、さまざまな方の学習・資格取得の機会を支援し、社会貢献へと繋げることを目指します。  グループウェア『Google Workspace』の持つ多様な機能を活かし、社内情報共有の連携強化及び業務プロセスの見直しを推進し、ペーパーによる出力を抑制しコスト削減とセキュリティ向上を図り生産性向上に努めております。  同時に、社外に対して、自社の主力システムである試験管理システム『iJuken』を軸に据え、試験業界のプラットフォーマーのポジションを活かし、収集された試験や受験に関する膨大なデータ分析を通じて、クライアントのマーケティング活動や戦略策定を支援すべく、データドリブンなサービス開発を実現しております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会による承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 公式HP「DXに関する取り組み」 | | 公表日 | 2024年　　7月　　11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公式HP「DXに関する取り組み」DX戦略  https://cbt-s.com/recruit/company/dx | | 記載内容抜粋 | ＜DX戦略＞  ・顧客満足度向上DX：顧客満足度と社内外コミュニケーションの円滑化を目的としたGoogle Workspace活用  ・環境整備DX：働き方改革、業務適正に合わせたテレワーク導入、ステークホルダーを含む各種業務のペーパーレス化  ・サービス品質向上DX：主力システム『iJuken』品質向上に向けた先端デジタル技術の積極的な活用  ・DX人材育成：外部eラーニングや各種セミナー参加で得たノウハウを活かし、AI関連システムの開発や自社業務の改善を企画・推進ができる人材を育成  ＜試験総合ソリューションプロバイダーへの進化＞  ①当社のクラウドサービスや運営委託サービス（試験運営）は、クライアントのビジネスモデルを根本から見直し、生産性改善を実現させる事が目的です。クラウド、AI、データサイエンス等、最新のデジタル技術への対応が求められるため、先端デジタル技術への社内研究を継続し、自社サービスのDX推進を強化して参ります。  ②クライアント試験ビジネスの集客支援サービスを強化し、世の中に試験を通じた高度人材を増やす事で、これまで以上に社会的貢献を図って参ります。主力システム『iJuken』は、既に300社以上に導入されており、試験業界のプラットフォーマーとしての強みがあります。この強みを活かし、得られる多数のデータからマーケティング支援や作問支援等のデータドリブンなサービス開発を行う事で、高い競争力を生み出して参ります。  ＜コンサルタントと高度DX人材の育成＞  今後は、先端技術を用いたシステム開発と、それらを業務に適合させるための導入サポート、さらに最適な導入意思決定を支援するためのコンサルティングが益々重要になると考えております。特に試験業界は、法的な側面によって複雑な業務フローを有しているクライアントも多いため、試験分野に特化したDX人材の育成は、当社の競争力の源泉に繋がると考えております。多数のプロジェクトを通じてノウハウ蓄積を図ると共に、ITやAI関連の各種資格取得支援も積極的に行い人材育成の強化を図って参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会による承認 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公式HP「DXに関する取り組み」戦略を効果的に進めるための体制提示 https://cbt-s.com/recruit/company/dx | | 記載内容抜粋 | 当社では、DX推進においてDX人材育成を、DX戦略の軸と考えています。  2021年7月に、全社でDX人材育成を強化するため、各部門から選抜メンバーを集めDXチームを新設致しました。 DXにおける成功事例の収集及び全社共有の他、社内の業務課題を集約し、DX化させる事で業務プロセスの改善を進め、以下の取り組みをPDCAサイクルに乗せ継続しています。  ・社内向けのDXポータルの立ち上げ及び、改変  ・定期のDX勉強会の開催  ・社内における業務課題の抽出  ・業務課題のDX化の企画立案及び、各種DXツールの開発  ・業務へのDX化落とし込み  DX化の効果検証  部門をまたがる横断的且つ、スピーディな意思決定を実施するために、代表取締役CEOを統括責任者とした直轄チームとして発足。全社的な取り組みを重視し、各部門から1名以上のメンバーを選抜。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公式HP「DXに関する取り組み」DX推進における環境の整備  https://cbt-s.com/recruit/company/dx | | 記載内容抜粋 | 当社は、さらなる成長を実現するために、2022年5月に社内コミュニケーションの活性化及び、生産性向上を目指して、オフィス拡大と移転を実施致しました。  新オフィスでは、自社のDXへの取り組みを円滑に遂行するため、セキュリティを含むネットワーク回線の強化、遠隔コミュニケーション用の機材設備の設置を実施致しました。また、複数ある部門のうち関連性が高い部門を同フロア内に配置する事で、従来発生していたタイムロスを大幅に軽減する事にも成功しております。  デジタル面とアナログ面の両面を強化できるこのオフィスを強みに、より進化したハイブリッドな環境整備に努めて参ります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 公式HP「DXに関する取り組み」 | | 公表日 | 2024年　　7月　　11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公式HP「DXに関する取り組み」DX推進指標  https://cbt-s.com/recruit/company/dx | | 記載内容抜粋 | 当社が考えるDXは、業務プロセスをデジタル化する事による業務効率化を全社的に実現する事であると考えております。  同時に、全社員の労働環境を整え働きやすさを追求する事も必要であると考えております。  そのため、当社は人時生産性（従業員1人が1時間働く際の生産性）と従業員の定着率をDX推進指標と定めております。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　　7月　　11日 | | 発信方法 | 公式HP「DXに関する取り組み」DXに向けた代表メッセージ  https://cbt-s.com/recruit/company/dx | | 発信内容 | 当社はITを活用した試験業務の効率化のみならず、時代の変化に合わせ新たな価値を創出し、高品質なサービスをお客様に提供し続けるために日々DXを推進して参りました。  今後もITは新たなテクノロジーが生まれ日々進化を続けますが、当社は試験業界におけるリーダー企業として、常に最先端のIT技術開発にチャレンジし、AIやクラウド技術を活用しながらクライアントの業務改善に尽力し、DXを推進して参りたいと考えております。  また、これまで養ったDXノウハウを自らのDXにも実践し、より高品質なサービスが提供実現のために邁進していく所存です。  2021年7月からは、DXチームを新設し全社的にDXへの取り組みを加速しております。  今後もDXによって大きく成長を図り、クライアントの様々なニーズに当社のITサービスで応えていく事で、社会貢献に繋げて参りたいと考えております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　8月頃　～　2024年　 9月頃 | | 実施内容 | IPAサイトよりダウンロードした「DX推進指標自己診断フォーマット」による自己診断を実施し、「DX推進ポータル」へ自己診断結果を提出した。  （申請と同時に提出） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2009年　　5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社の情報セキュリティマネジメントについては、クオリティ・コントロール部を設置し管理を行っております。  公的な認証である「プライバシーマーク」の取得の他、ISO27001、中央職業能力開発協会（JAVADA) が認定する「ＪＪ認定制度」にてAAA認定を受けており、全社員に「情報セキュリティ技士」資格を取得を義務化させております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。   1. (1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等） 2. (4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等） 3. (1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等） 4. (5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |
|  |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。